

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	日新製糖株式会社 （旧会社名 日新製糖ホールディングス株式会社）
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd. （旧英訳名 Nissin Sugar Holdings Co., Ltd.） （注）平成24年3月26日開催の取締役会の決議により、平成25年4月1日 から会社名を上記のとおり変更しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03（3668）1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03（3668）1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	41,556	40,305	53,050
経常利益 (百万円)	2,690	2,829	2,937
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,553	1,763	1,692
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,673	1,982	1,967
純資産額 (百万円)	44,343	46,176	44,637
総資産額 (百万円)	54,004	55,717	54,884
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	211.09	239.51	229.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	82.9	81.3

回次	第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	97.33	103.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(砂糖その他食品事業)

当社は、平成25年4月1日に当社を存続会社とし、連結子会社であった日新製糖株式会社および新光製糖株式会社を消滅会社とする吸収合併方式により合併しました。

(その他)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税や新興国の成長鈍化など先行き不透明感は拭えないものの、政府の金融緩和政策による円安傾向を背景に、企業収益環境の改善、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などが見られ、景気回復の裾野が着実に広がっています。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり17.70セントで始まり、タイ・インド等の主要生産国の好調な生産見通しから軟調に推移し、7月には15.93セントまで下落しました。その後は、世界最大の生産国・輸出国ブラジルの天候要因からの生産量減少懸念等を材料に上昇に転じました。10月にはブラジルサントス港の原糖倉庫火災による供給不安から、一時今期高値の20.16セントを付けましたが、世界的な供給過剰感が再び強まるにつれて値を下げ、12月には今期安値となる15.86セントまで下落し、16.41セントで当第3四半期を終了しました。

一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、上白糖1kg当たり182～183円で始まり、エネルギーコストの上昇と9月以降の海外粗糖の値上がりなどを受けて、11月末には185～186円に3円値上がりし、当第3四半期を終了しました。

このような状況のもと、砂糖その他食品事業においては、業務用製品がほぼ前年並の実績となりましたが、家庭用製品は中食化の進行などの影響を受け販売数量が減少し、その他の甘味料商品の取扱高も減少しました。その中であって、当社独自のきび砂糖は健康と美味しさを求める消費者の幅広い支持を集め、着実に売上を伸ばしました。以上の結果、売上高は37,686百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益は2,260百万円（同1.8%減）となりました。

その他の事業においては、ドウ・スポーツプラザを運営する健康産業事業は、若年顧客の減少傾向と価格競争の激化など、厳しい状況が続いていますが、会員定着を重視した諸施策の実施により、増収増益を確保しました。冷蔵倉庫事業および港湾運送事業は、コスト削減と普通倉庫の稼働率向上により増益となりました。その結果、売上高は2,619百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益は306百万円（同39.6%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は40,305百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は2,566百万円（同1.1%増）、経常利益は2,829百万円（同5.2%増）となり、四半期純利益は1,763百万円（同13.5%増）となりました。

(2) 資産、負債および純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は26,383百万円となり、前連結会計年度末に比べ661百万円増加しました。これは主に有価証券(譲渡性預金等)が3,588百万円、受取手形及び売掛金が885百万円増加、現金及び預金が1,963百万円減少したことによるものです。固定資産は29,333百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円増加しました。これは主に有形固定資産が343百万円減少、投資その他の資産が558百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、55,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ832百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は6,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ690百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が596百万円減少したことによるものです。固定負債は3,016百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少しました。これは主に引当金が50百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、9,540百万円となり、前連結会計年度末に比べ706百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は46,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,539百万円増加しました。これは主に四半期純利益1,763百万円および剰余金の配当441百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は82.9%(前連結会計年度末比1.5ポイント増)となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、52百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		7,557,961		7,000		1,750

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,310,600	73,106	
単元未満株式	普通株式 50,761		
発行済株式総数	7,557,961		
総株主の議決権		73,106	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式56株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	196,600		196,600	2.60
計		196,600		196,600	2.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,306	1,343
受取手形及び売掛金	4,882	5,768
有価証券	10,311	13,900
商品及び製品	3,762	3,365
仕掛品	417	303
原材料及び貯蔵品	2,294	1,231
その他	747	473
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	25,722	26,383
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,526	8,526
その他(純額)	5,068	4,724
有形固定資産合計	13,595	13,251
無形固定資産		
	294	250
投資その他の資産		
投資有価証券	13,710	14,305
その他	1,659	1,613
貸倒引当金	97	87
投資その他の資産合計	15,273	15,831
固定資産合計	29,162	29,333
資産合計	54,884	55,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,533	2,937
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	336	577
引当金	369	177
その他	1,874	1,731
流動負債合計	7,214	6,524
固定負債		
引当金	787	737
その他	2,245	2,279
固定負債合計	3,032	3,016
負債合計	10,247	9,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	23,733	25,054
自己株式	293	294
株主資本合計	42,461	43,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	548
繰延ヘッジ損益	18	23
土地再評価差額金	1,823	1,823
その他の包括利益累計額合計	2,176	2,395
純資産合計	44,637	46,176
負債純資産合計	54,884	55,717

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	41,556	40,305
売上原価	33,501	32,658
売上総利益	8,055	7,647
販売費及び一般管理費	5,517	5,080
営業利益	2,538	2,566
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	29	35
持分法による投資利益	114	218
その他	21	24
営業外収益合計	179	288
営業外費用		
支払利息	8	10
支払手数料	6	6
その他	11	8
営業外費用合計	27	25
経常利益	2,690	2,829
特別利益		
固定資産売却益	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産除却損	12	25
減損損失	187	-
投資有価証券売却損	-	4
投資有価証券評価損	10	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
特別損失合計	212	29
税金等調整前四半期純利益	2,484	2,799
法人税等	930	1,036
少数株主損益調整前四半期純利益	1,553	1,763
四半期純利益	1,553	1,763

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,553	1,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	212
繰延ヘッジ損益	1	5
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	119	219
四半期包括利益	1,673	1,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,673	1,982

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であった日新製糖株式会社および新光製糖株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式により、上記2社は消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	792百万円	新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	691百万円
日新サービス(株)(仕入債務)	72	日新サービス(株)(仕入債務)	63
その他(借入債務および仕入債務)	2	その他(借入債務および仕入債務)	1
計	867	計	756

(注)新東日本製糖(株)の保証付借入債務総額に対する当社保証額(前連結会計年度 総額1,585百万円、当第3四半期連結会計期間 総額1,382百万円)。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	743百万円	613百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	38,904	2,651	41,556		41,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	98	1	99	99	
計	39,003	2,653	41,656	99	41,556
セグメント利益	2,301	219	2,520	17	2,538

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

- セグメント利益の調整額17百万円には、受取経営管理料440百万円、全社費用422百万円が含まれています。受取経営管理料は、砂糖その他食品事業の日新製糖株式会社および新光製糖株式会社が支払っており、全社費用は、主に当社の管理部門に係る経費ならびに役員報酬等です。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	37,686	2,619	40,305		40,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	1	1	
計	37,686	2,620	40,307	1	40,305
セグメント利益	2,260	306	2,566		2,566

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	211円09銭	239円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,553	1,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,553	1,763
普通株式の期中平均株式数(百株)	73,618	73,613

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 保広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。